

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月19日

【事業年度】 第66期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

【会社名】 株式会社U E X

【英訳名】 U E X , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸 本 則 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 秀 高 雅 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 秀 高 雅 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (千円)	41,675,356	40,335,357	47,361,861	49,538,665	56,432,801
経常利益 (千円)	586,935	807,573	1,552,228	1,566,016	1,108,186
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	223,411	461,660	1,102,597	1,115,059	694,374
包括利益 (千円)	469,666	1,365,211	1,272,421	863,664	557,247
純資産額 (千円)	9,197,274	10,452,090	11,569,754	12,075,195	12,734,101
総資産額 (千円)	30,477,529	31,849,837	35,751,131	35,238,713	42,182,304
1株当たり純資産額 (円)	833.28	946.95	1,047.44	1,094.14	1,108.15
1株当たり当期純利益 (円)	20.27	41.89	100.06	101.19	63.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.1	32.8	32.3	34.2	28.9
自己資本利益率 (%)	2.3	4.7	10.0	9.5	5.7
株価収益率 (倍)	13.8	8.1	7.3	6.3	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	581,566	1,101,060	1,976,852	1,154,614	2,314
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	394,505	91,780	272,870	165,717	2,786,139
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	198,364	177,179	1,824,377	306,441	4,080,782
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,015,938	2,832,439	2,696,258	3,376,591	4,656,715
従業員数 (名)	391	390	392	395	519

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月
売上高 (千円)	39,655,146	38,435,107	45,208,165	47,720,431	46,028,737
経常利益 (千円)	470,752	669,686	1,264,133	1,282,658	1,082,630
当期純利益 (千円)	178,900	405,304	930,258	952,166	860,748
資本金 (千円)	1,512,150	1,512,150	1,512,150	1,512,150	1,512,150
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	9,335,669	9,814,762	10,719,849	11,128,664	11,426,639
総資産額 (千円)	28,804,388	30,411,135	34,004,782	33,329,322	35,613,263
1株当たり純資産額 (円)	847.19	890.67	972.81	1,009.91	1,036.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (3.00)	13.00 (3.00)	31.00 (4.00)	33.00 (5.00)	26.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	16.23	36.78	84.42	86.41	78.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.4	32.3	31.5	33.4	32.1
自己資本利益率 (%)	1.9	4.2	9.1	8.7	7.6
株価収益率 (倍)	17.2	9.2	8.6	7.4	4.5
配当性向 (%)	61.6	35.3	36.7	38.2	33.3
従業員数 (名)	276	276	277	281	287
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.0 (89.2)	105.2 (102.3)	227.0 (118.5)	211.3 (112.5)	134.9 (101.8)
最高株価 (円)	693	362	1,106	838	648
最低株価 (円)	237	238	296	486	309

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5 令和2年3月期の1株当たり配当額26.00円には、創立65周年記念配当6.00円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、昭和25年10月4日、昭和興業株式会社の商号をもって神奈川県横浜市中区野毛町三丁目127番地に設立されたものであり、当社は合併に先立ち昭和55年2月20日本店を東京都品川区中延三丁目9番7号に移転し、同日商号も上野金属産業株式会社に変更しました。

当社は、昭和57年4月1日を合併期日として、東京都中央区所在の上野金属産業株式会社(被合併会社、株式の額面金額500円、以下「旧上野金属産業株式会社」という。)の株式額面を50円に変更することを目的として同社を吸収合併し、同年6月30日本店を東京都中央区に移転しました。この合併により、当社は旧上野金属産業株式会社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎ、同社の営業活動を全面的に継承致しました。合併前の当社は休業状態でありましたので、以下の記載事項については別段の記載がない限り、実質上の存続会社である旧上野金属産業株式会社について記載しております。

昭和30年1月	東京都中央区宝町に株式会社雄司商店を設立、ステンレス・特殊鋼の販売を開始。
昭和31年2月	株式会社上野雄司商店に商号変更。
昭和37年7月	上野金属産業株式会社に商号変更。
昭和44年1月	子会社東海金属株式会社を設立。
昭和45年3月	東京都江東区に東京配送センターを開設。
昭和49年7月	子会社上野エンジニアリング株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和49年10月	大阪府大阪市西区に大阪営業所(現・大阪支店)を開設。
昭和50年7月	静岡県三島市に総合ストックセンター(現・三島スチールサービスセンター)を開設。
昭和50年11月	新潟県新潟市に北陸営業所(現・北陸支店)を開設。
昭和51年1月	総合ストックセンター敷地内に東海営業所を開設。
昭和51年4月	宮城県仙台市に東北営業所(現・東北支店)を開設。
昭和52年4月	福岡県北九州市小倉北区に九州営業所(現・九州支店)を開設。
昭和55年4月	シンガポール事務所を開設。
昭和56年8月	神奈川県伊勢原市に伊勢原スチールサービスセンターを開設。
昭和58年7月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
昭和61年4月	子会社ステンレス急送株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和61年7月	東京配送センター隣接地に東京営業所を開設。
昭和62年4月	スチール管材株式会社(現・株式会社U E X 管材)の全株式を取得、同社事業(鋼管・鋼材・継手・バルブ類の販売)を継承(現・連結子会社)。
平成元年2月	東海金属株式会社を吸収合併。株式会社上野メタレックスに商号変更。
平成元年7月	福島県郡山市に郡山出張所(後に郡山営業所)を開設。
平成2年3月	東京営業所を廃止。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会(現・日本証券業協会)に株式を店頭登録。
平成3年1月	群馬県太田市に関東営業所を開設。
平成3年5月	東北営業所(現・東北支店)を宮城県柴田町へ移転。
"	大阪支店を大阪府大阪市中央区へ移転。
平成3年11月	特殊発條興業株式会社との共同出資(当社45%出資)により株式会社U T Sを設立。当社のステンレス鋼製座金の販売に関する営業を同社に譲渡。
平成4年7月	九州営業所(現・九州支店)を福岡県北九州市若松区へ移転。
平成5年12月	大阪支店を大阪府大阪市西区へ移転。
平成6年2月	株式会社三益U E Xを設立。株式会社三益製作所から鋼管製造用機械及び鋼管精密加工部品の製造・販売に関する営業を譲受ける。
平成6年4月	スチール管材株式会社が株式会社U E X 管材に商号を変更。同社に対し当社の神奈川営業所の営業を譲渡し、同営業所を廃止。
平成6年7月	配管機材の販売事業を営むキタノックス株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社とする。
平成6年8月	本店を東京都品川区へ移転。
平成7年3月	インテリア製品の企画・設計・販売事業を営む株式会社ステイドの第三者割当増資を引き受け、同社を子会社とする。
平成8年3月	大阪支店を大阪府大阪市大正区へ移転。
平成9年3月	郡山営業所を廃止。
平成10年10月	株式会社U E Xに商号変更。
平成12年9月	キタノックス株式会社の株式売却に伴い、同社を関係会社から除外。
平成13年3月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区へ移転。
平成13年4月	半導体装置用ステンレス鋼管販売事業を営む日進ステンレス株式会社の全株式を取得し、同社を子会社とする(現・連結子会社)。
平成14年4月	家庭用ステンレス鋼製品の製作・販売事業を営む上海富田不銹鋼製品有限公司(現・上海威克斯不銹鋼有限公司、中華人民共和国上海市)を子会社とする(現・連結子会社)。
平成14年5月	有圧換気扇用ウェザーカバーのO E M生産事業を営む株式会社大崎製作所の全株式を取得し、同社を子会社とする(現・連結子会社)。
平成14年7月	関東営業所を栃木県河内町(現・宇都宮市)へ移転。
平成15年5月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設。

平成16年4月	シンガポール事務所を廃止。
平成16年12月	当社株式を株式会社ジャスダック証券取引所へ上場(日本証券業協会への登録を取消)。
平成20年4月	株式会社ステイドの全株式売却に伴い同社を関係会社から除外。
平成20年5月	台湾でのチタン展伸材販売のため大盈貿易有限公司との共同出資(当社40%出資)により奕盈貿易股份有限公司を設立。
平成20年10月	鋳造品・鍛造品・機械部品などの設計・加工事業を営む株式会社ナカタニの株式を取得(現・連結子会社)。
平成21年5月	株式会社UTSを清算。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年5月	関東営業所を廃止。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年3月	福岡営業所を廃止。
平成24年4月	奕盈貿易股份有限公司を清算。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成26年2月	株式会社三益U E Xの全株式売却に伴い、同社を関係会社から除外。
令和元年8月	ステンレス鋼・構造用鋼・磁石等の卸売業を営む住商特殊鋼株式会社(現・令和特殊鋼株式会社)の全株式を取得し、同社を子会社とする(現・連結子会社)。
〃	株式会社ナカタニの株式を33.6%保有する令和特殊鋼株式会社を完全子会社としたため、当社は同社の株式を67.3%保有することとなり、同社を子会社とする(現・連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社企業集団は、当社及び子会社8社で構成され、ステンレス鋼その他金属材料の販売、ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売、機械装置の製造・販売及びエンジニアリングを主な事業内容としています。

当社企業集団の事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分はセグメント情報の注記と同一の区分によっております。

< ステンレス鋼その他金属材料の販売事業 >

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業は、当社がステンレス鋼板、鋼管、条鋼等様々な品種の金属材料を切断販売するほか、子会社である令和特殊鋼株式会社及び株式会社U E X 管材が販売しております。子会社である日進ステンレス株式会社は、主に半導体装置用ステンレス鋼管の販売を行っております。子会社である株式会社ナカタニは、特殊鋼・ステンレス鋼を材料とした鋳造品・鍛造品・機械加工部品などの加工販売を行っております。子会社であるステンレス急送株式会社は、当社商品配送の中核をなしております。

各子会社は当社から一部の商品を仕入れており、また各子会社の一部の商品を当社が仕入れ販売しております。

< ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業 >

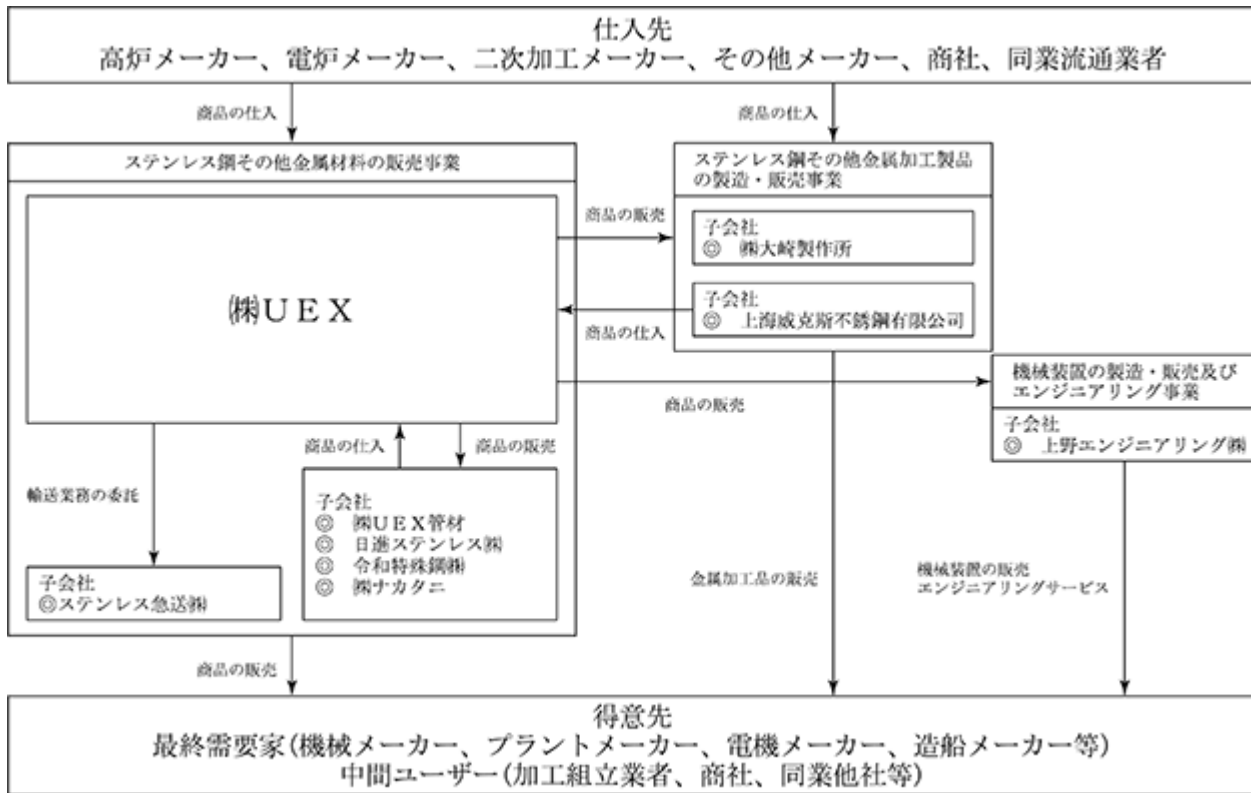
子会社である株式会社大崎製作所は、ステンレス鋼製ウェザーカバーのO E M生産を行っております。子会社である上海威克斯不銹鋼有限公司は、中国国内においてステンレス鋼管及び加工製品の製造・販売を行っております。

< 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業 >

子会社である上野エンジニアリング株式会社は、当社から商品を仕入れ、食品や化学向けを中心とした一般産業用装置の設計・製作を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



◎ : 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社U E X 管材	神奈川県 伊勢原市	12,800	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	90.0	当社との間で商品の売買関係があり ます。当社は同社に対し本社事務 所、倉庫等を賃貸しております。 当社取締役1名が同社取締役を兼務。
日進ステンレス株式会社	神奈川県 川崎市川崎区	20,000	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	100.0	当社との間で商品の売買関係があり ます。当社は同社の本社事務所・倉 庫の賃貸借契約について連帯保証し ております。 当社取締役1名が同社取締役を兼務。
令和特殊鋼株式会社 (注) 2・3	東京都中央区	280,000	ステンレス鋼 その他金属材 料の販売事業	100.0	当社との間で商品の売買関係があり ます。 当社取締役1名が同社取締役を兼務。
株式会社ナカタニ (注) 4	埼玉県 さいたま市浦和区	10,000	ステンレス鋼 その他金属材 料の販売事業	67.3	当社との間で商品の売買関係があり ます。 当社取締役1名が同社取締役を兼務。
ステンレス急送株式会社	東京都江東区	10,000	ステンレス鋼 その他金属材 料の販売事業	100.0	当社の商品の配送業務を行ってあり ます。当社は同社に対し事務所、駐 車場を賃貸しております。 当社取締役1名が同社監査役を兼務。
株式会社大崎製作所	福島県 いわき市	15,500	ステンレス鋼 その他金属加 工製品の製 造・販売事業	100.0	当社は同社の銀行借入契約について 連帯保証しております。
上海威克斯不銹鋼 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	(千USDドル) 2,000	ステンレス鋼 その他金属加 工製品の製 造・販売事業	100.0	当社から機械設備の購入を行ってあり ます。当社は同社の銀行借入契約 について連帯保証しております。
上野エンジニアリング 株式会社	東京都品川区	60,000	機械装置の製 造・販売及び エンジニアリ ング事業	100.0	当社から資材を購入しております。 当社は同社に対する貸付金がありま す。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 令和元年8月1日付で住商特殊鋼株式会社(現令和特殊鋼株式会社)の全株式を取得し、同社は完全子会社となりました。

4 当社は株式会社ナカタニの株式を33.6%保有し持分法適用関連会社としておりましたが、株式会社ナカタニの株式33.6%保有しておりました令和特殊鋼株式会社を完全子会社としましたので、当社は株式会社ナカタニの株式を67.3%保有することとなり、同社は令和元年8月1日付で連結子会社となりました。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	449
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	46
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	24
合計	519

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 従業員数が前連結会計年度末と比べて124名増加したのは、令和元年8月1日付で住商特殊鋼株式会社(現令和特殊鋼株式会社)及び株式会社ナカタニを連結子会社化したためです。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
287	43.0	16.7	6,875,774

セグメントの名称	従業員数(名)
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	287
合計	287

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、昭和60年3月2日、従業員の自発的意思により、働き甲斐のある職場づくり、労働条件の維持・改善ならびに健全な発展に寄与することを目的として労働組合が結成されました。労使は協調的態度のもとに円満な関係を持続しています。

連結子会社においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業集団が判断したものであります。

当社は昭和30年の創業以来、ステンレス鋼の流通を通じてわが国の産業の発展に寄与することを目的とし、販売先と仕入先双方のニーズを調整すると共に、お取引先にソリューションを提供することにより発展してきました。当社の企業理念である「日本一のステンレス・チタン商社として、世のため人のために役立ちたい。」は「U E Xの志」という形にまとめられております。また、この企業理念を具現化すべく経営方針として『ステンレス・チタン商社として価値ある流通機能を提供することで社会に貢献し、持続的な成長を通じてステークホルダー（取引先・社員・株主）の満足度向上をめざします。』を定め、さらなる事業活動の発展に努めるとともに、法令遵守を徹底し、経営体制の一層の強化を目指してまいります。

本年年初に顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴い経済社会全体に与える影響が危惧され、雇用や所得環境が悪化し民間設備投資も減少することが予想されます。ステンレス鋼業界におきましても、経済活動の停滞に伴い各分野で需要の減退が予想されます。また、ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。国内市場で大きな拡大・成長が期待できない状況下において、他社との競争に打ち勝ち、シェアを拡大していくには、高い付加価値が期待できる加工品販売の強化を図るとともに、顧客のニーズに立脚したステンレスの用途開発の提案営業を行う一方、新成長分野への営業体制を構築していく必要があります。加えて、事業継続対策を兼ねた働き方改革にも取り組むことにより、感染症への対応と業務の効率化を図っていく必要があると認識しています。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業におきましては、昨年以降、各品種において需給が緩んだことから、ステンレス鋼市況はやや軟調な動きとなりました。そのような状況のなか、在庫販売に重点をおき市況の価格に応じた営業活動を展開しましたが、営業利益は前連結会計年度に比べて減少となりました。当事業の課題は、コアビジネスである鋼板事業の収益改善であり、その為にコストを反映した販売価格を設定すること及び生産性を向上させることが必要であります。また、不採算とみられるビジネスを複数のメッシュで多面的に洗い出し、立て直しに向けて原因究明と改善を図ることが必要と認識しています。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業につきましては、国内建築分野のステンレス加工品販売が前連結会計年度を下回ったものの、中国における造管事業の収益改善により営業利益は好調に推移しております。当事業の課題は中国の造管事業において、顧客の裾野を広げることであり、既存顧客の深掘りに加え中国に進出する日系企業を中心に営業活動を展開し、新規需要家を開拓することが必要であります。また、国内事業については、競争力を維持・拡大する為、機械設備の更新投資を積極的に実施していく必要があると認識しております。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業におきましては、業績が安定せず財務基盤が脆弱な状態が継続してはりましたが、四期連続営業損益で黒字を計上しております。引き続き積極的な顧客開拓を実施し、安定した財務基盤を構築することが課題と認識しております。

当社企業集団といたしましては、海外子会社を含めた企業集団相互の連携を一層強化して、効率的な販売活動に注力するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底により、経営の透明性を確保してまいります。

なお、当社企業集団は、今後の経営施策の実行にあたり、営業利益の絶対額及び営業利益率の目標値を設定するとともに、資本効率をはかる尺度としてROEを経営指標として採用し中長期的な目標を定めております。また、キャッシュ・フローの充実に注力していく所存であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業集団が判断したものであります。

(a) 経済状況について

当社企業集団は、主として国内を中心に事業展開しており、国内の景気動向やそれに伴う需要の増減が、当社企

業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、競合他社との競争において、価格・納期・品質などにおいて当社企業集団の競争力が相対的に劣位となった場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(b) ステンレス鋼価格の変動について

当社企業集団において、ステンレス鋼その他金属材料の販売事業の売上高は、全体の96.6%を占め、事業の中核をなしております。とりわけステンレス鋼への依存度が高く、ステンレス鋼の売上高は当社売上高の80.5%を占めております。同事業は商品在庫を保有し、在庫から販売する比率が売上高の48.9%となっており、ステンレス鋼価格の急激な下落の際には売上高総利益率が極端に低下する場合があります。従って、将来のステンレス鋼価格の変動によっては当社企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ステンレス鋼価格は、国内外におけるステンレス鋼需給動向や原料のニッケル及びフェロクロム価格の動向などにより変動いたします。

なお、商品在庫の管理については、定期的に関催される在庫調整会議において、販売状況、発注状況、在庫状況等についての分析・検討を行っております。

(c) 金利の変動について

当社企業集団は、中核事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、競争力の維持拡大のため商品在庫量の確保と保管・切断加工設備の充実を図る必要があります。当社企業集団はこれらの運転資金及び設備資金の相当部分を借入金により調達しており、当連結会計年度末における連結有利子負債は9,490,789千円であります。従って、将来の金利の変動によっては経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、金利変動リスクを回避するため一部金利スワップ取引を行っておりますが、当該取引については「デリバティブ等取引及びヘッジ会計処理に関する管理規程」を定め厳格に管理しております。

(d) 与信リスクについて

当社企業集団の販売先との取引形態の殆どが信用取引であり、債権の回収遅延もしくは回収不能などによる損失の発生を回避するため厳格な信用管理規程を設け運営しておりますが、不測の事態により販売先において与信リスクが顕在化した場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(e) 海外事業について

当社企業集団は、中国をはじめアジア地域・中南米地域と貿易取引を行っているとともに、中国で鋼管製造事業を営んでおります。同地域における政治経済状況の混乱、法令、規制など予期せぬ変更により、事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(f) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社企業集団では顧客及び従業員の安全を第一に衛生管理の徹底や時差出勤・自宅待機等を実施し、感染症の予防や拡大防止に対して適切な安全対策をとっております。しかしながら、今後事態の長期化や更なる感染拡大の状況では、従業員への感染による事業所の一時的な閉鎖や国内外の経済情勢の悪化等による各分野での需要減退により、当社企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性

が
あります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業集団が判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移したものの、大規模な自然災害や消費増税の影響による個人消費の落ち込み、米中貿易摩擦の長期化による悪影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。また、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大により、経済活動の急速な縮小が懸念され、今後留意が必要な状況となっております。

ステンレス鋼業界におきましては、各品種において需給が緩んだことから、ステンレス鋼市況はやや軟調な動きとなり、一部の品種においては市中在庫の増加が見られました。この結果、2019年暦年のステンレス鋼生産量（熱間圧延鋼材ベース）は、前年比9.7%減の266.7万トンと4年振りに前年を下回り、過去10年間で最低の生産量となりました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、引き続き在庫販売に重点をおいた営業活動を推進するとともに、加工品を中心とした高付加価値商品やチタン販売にも積極的に取り組みましたが、販売数量は伸び悩みました。一方で、昨年8月から連結子会社が新たに2社加わったことにより、売上高は前連結会計年度に比べ13.9%増加の56,432,801千円となりました。営業利益は、売上数量の伸び悩みに加え売上総利益率も低下したことから、前連結会計年度に比べ24.3%減少の1,111,746千円、経常利益は29.2%減少の1,108,186千円、親会社株主に帰属する当期純利益は37.7%減少の694,374千円となりました。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

U E X単体のステンレス鋼の販売について、前連結会計年度に比べ販売価格は2.8%上昇したものの販売数量が6.3%減少したことに加え、連結子会社においても半導体関連向けが低調に推移したこと等により販売量は減少しました。一方、昨年8月より連結子会社が2社増加したことから、売上高は前連結会計年度に比べ14.7%増加の54,530,945千円となりましたが、営業利益は売上総利益率の低下により、前連結会計年度に比べ30.2%減少の855,998千円となりました。

当事業におきましては、引き続き在庫販売に重点をおいた営業活動を進めてまいりますとともに、新たに加わった連結子会社とのシナジー効果創出を目指します。また、加工品分野を中心に付加価値を高める提案営業をさらに充実させるとともに、チタンの拡販にも積極的に注力してまいります。一方で、業務の効率化、営業活動の活性化に取り組んでまいります。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

国内建築分野のステンレス加工品販売が前連結会計年度を下回ったことにより、売上高は前連結会計年度に比べ1.0%減少の1,106,295千円となりました。営業利益は中国における造管事業の収益改善により、前連結会計年度に比べ10.9%増加の179,851千円を計上しました。

中国造管事業におきましては、引き続き新規需要家の開拓が課題と認識しております。既存顧客の深掘りに加え中国に進出する日系企業を中心に営業活動を展開し、確固たる収益基盤を構築してまいります。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

機械のメンテナンス業務は好調に推移しましたが、新規受注物件が計画未達となったことにより、売上高は前連結会計年度に比べ11.3%減少の795,561千円となりました。営業利益は、物件工事における購買努力に加え販売費及び一般管理費の抑制に努めましたが、売上高減少の影響が大きく前連結会計年度に比べ6.3%減少の73,963千円となりました。

当事業におきましては、顧客基盤の拡大と安定した財務基盤を構築することが課題と認識しております。そのため、機械商社との連携強化等により顧客開拓に全力を尽くしてまいります。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社企業集団の業績に与える影響は軽微でありました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により2,314千円の収入、投資活動により2,786,139千円の支出、財務活動により4,080,782千円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物は換算差額も含め1,280,124千円の増加となり、期末残高は前連結会計年度末に比べ37.9%増加し、4,656,715千円となりました

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少4,205,272千円等がありましたが、たな卸資産の増加1,111,879千円、仕入債務の減少4,179,003千円などにより、2,314千円の収入となりました。(前連結会計年度は1,154,614千円の収入)

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,218,593千円、有形固定資産の取得による支出381,570千円などにより、2,786,139千円の支出となりました。(前連結会計年度は165,717千円の支出)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入4,000,000千円などにより、4,080,782千円の収入となりました。(前連結会計年度は306,441千円の支出)

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	1,257,309	1.6
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	795,561	11.3
合計	2,052,870	3.8

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	1,255,208	1.0	47,936	4.9
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	993,734	26.1	422,371	88.4
合計	2,248,942	10.8	470,308	71.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	54,530,945	14.7
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	1,106,295	1.0
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	795,561	11.3
合計	56,432,801	13.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業集団が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の状況の分析につきましては、本項目の「(業績等の概要)(1)業績」に記載しております。

当社企業集団はステンレス鋼の販売を事業の中核としており、ステンレス鋼価格の動向が当社企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因であります。

ステンレス鋼価格は、国内外の需要動向や原料のニッケル及びフェロクロム価格の動向等により変動します。

(2) 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

資産

資産合計は、住商特殊鋼株式会社(令和元年8月1日に令和特殊鋼株式会社へ商号変更)の連結子会社化に伴う流動資産等の増加により、前連結会計年度末に比べ6,943,591千円増加し、42,182,304千円となりました。

負債

負債合計は、長期借入金等の有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ6,284,684千円増加し、29,448,202千円となりました。

純資産

純資産合計は、剰余金の配当363,642千円、その他有価証券評価差額金の減少204,246千円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上694,374千円等、株式会社ナカタニの連結子会社化による非支配株主持分の増加等により、前連結会計年度末に比べ658,907千円増加し、12,734,101千円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ5.3%減少し、28.9%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(ステンレス鋼その他金属材料の販売事業)

当連結会計年度末におけるステンレス鋼その他金属材料の販売事業における資産は、住商特殊鋼株式会社(令和元年8月1日に令和特殊鋼株式会社へ商号変更)の株式を取得し、同社及び株式会社ナカタニを連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度末に比べ7,016,874千円増加し、41,732,065千円となりました。

(ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業)

当連結会計年度末におけるステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業における資産は、前連結会計年度末に比べ205,607千円減少し、895,100千円となりました。

(機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業)

当連結会計年度末における機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業における資産は、前連結会計年度末に比べ131,799千円増加し、590,563千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金配分方針

資金配分方針については、適正な手許現金及び現金同等物の水準を定め、企業価値向上に資する資金の配分に努めており、それを越える部分については成長投資、株主還元等への原資と致します。株主還元については経営における重要課題の一つと考えており、連結配当性向30%の維持を目標としております。

資金需要

毎期経常的な資金需要と致しまして、運転資金、設備投資、借入金の返済、配当等に資金を充当しております。また、当期においてはM&Aによる成長投資として住商特殊鋼株式会社(令和元年8月1日に令和特殊鋼株式会社へ商号変更)の株式取得に資金を充当しております。

資金の源泉

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、上記の

通りM&Aによる成長投資等で巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、DEレシオ（負債資本倍率）やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な資金調達を実施しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、経営成績と同様、本項目の「（業績等の概要）（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,314千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが2,786,139千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが4,080,782千円の収入となった結果、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ1,280,124千円増加し4,656,715千円となりました。

（4）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する影響に関しましては、長期化する不確実性を考慮しつつも、令和3年3月期の一定期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。具体的には、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定

当社企業集団には、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、令和元年6月11日開催の取締役会において、住友商事グローバルメタルズ株式会社から、住商特殊鋼株式会社の全株式を取得することについて決議し、同日付で株式売買契約を締結いたしました。当該契約に基づき、令和元年8月1日付で同社の全株式を取得いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業集団は、当連結会計年度において総額860,349千円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における基幹システム関連投資369,433千円並びに当社三島スチールサービスセンターにおける倉庫耐震補強工事164,904千円及び当社伊勢原スチールサービスセンターにおける地盤沈下改善工事76,908千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

重要な設備の投資及び除却又は売却はありません。

(3) 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

重要な設備の投資及び除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都品川区)	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	管理設備 販売設備	25,536	1,850			38,684	66,070	104
大阪支店及び 大阪配送センター (大阪府大阪市大正区)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備	972	26,549			11,270	38,791	27
九州支店及び 九州配送センター (福岡県北九州市若松区)			74,279	14,746	258,000 (12,285)		524	347,549	19
北陸支店及び 北陸配送センター (新潟県新潟市東区)			24,890	13,650	284,900 (2,629)		143	323,583	16
東北支店及び 東北配送センター (宮城県柴田町)			53,597	10,057	120,000 (8,806)		283	183,936	17
名古屋営業所及び 名古屋配送センター (愛知県名古屋市南区)			67	4,068			3	4,138	10
東海営業所及び 三島スチールサービス センター (静岡県三島市)			397,013	60,990	1,279,611 (17,561)		25,538	1,763,151	46
伊勢原スチールサービス センター (神奈川県伊勢原市)		在庫保管 設備 配送設備	332,605	125,336	2,268,100 (21,291)		2,109	2,728,150	38
東京配送センター (東京都江東区)			10,648	0	800,000 (2,899)		390	811,038	10

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4 建物及び土地の一部を賃借しております。(年間賃借料161,616千円)
5 建物及び土地の一部を賃貸しております。(年間賃貸料 18,922千円)

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
㈱U E X 管材	本社 (神奈川県伊勢原市)	ステンレス 鋼その他金 属材料の販 売事業	販売設備	-	4,338	-	5,082	133	9,553	9
	本社倉庫 (神奈川県伊勢原市)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備	54	-	-	-	33	87	4
日進ステンレス㈱	本社 (神奈川県川崎市川崎区)		販売設備	124	-	-	6,913	668	7,705	9
	小倉倉庫 (神奈川県川崎市幸区)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備	-	0	-	326	-	326	3
令和特殊鋼㈱	本社 (東京都中央区)		販売設備	9,621	-	-	-	21,005	30,626	32
	関西支社 (大阪府大阪市中央区)		販売設備	3,073	-	-	-	2,612	5,685	18
	関東物流加工センター (群馬県館林市)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備	269,423	57,061	799,453 (23,198)	-	11,156	1,137,093	21
	関西物流加工センター (大阪府大阪市住之江区)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備	42,291	28,304	-	-	4,486	75,081	6
㈱ナカタニ	本社 (埼玉県さいたま市浦和区)		販売設備	-	-	-	-	988	988	25
	大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)		販売設備	-	-	-	-	-	-	6
	東浦和センター (埼玉県さいたま市緑区)	販売設備 在庫保管 設備 配送設備	164	700	-	-	133	997	2	
	館林センター (群馬県館林市)	販売設備 在庫保管 設備 配送設備	3,675	5,238	-	-	-	8,913	4	
ステンレス急送㈱	本社 (東京都江東区)	配送設備		-	4,638	-	-	73	4,711	10
	神奈川営業所 (神奈川県伊勢原市)			-	4,148	-	-	-	4,148	6
	三島営業所 (静岡県三島市)			-	0	-	-	-	0	4
	大阪営業所 (大阪府大阪市大正区)			-	6,211	-	-	-	6,211	3
㈱大崎製作所	本社・工場 (福島県いわき市)	ステンレス 鋼その他金 属加工製品 の製造・販 売事業	生産設備	59,782	26,301	110,656 (9,632)	205	2,277	199,221	28
上野エンジニア リング㈱	東京営業所 (東京都府中市)	機械装置の 製造・販売 及びエンジ ニアリング 事業	設計・製作 販売設備	-	-	-	2,963	593	3,556	17
	立川工場 (東京都立川市)		生産設備	2,166	712	-	7,755	410	11,043	7

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
上海威克斯 不銹鋼有限 公司	本社・工場 (中華人民共和国上海市)	ステンレス 鋼その他金 属加工製品 の製造・販 売事業	生産設備	-	86,534	-	-	5,640	92,174	18

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支 払額		着手 年月	完了予定 年月
提出会社	三島スチールサービス センター (静岡県三島市)	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	機械設備 の更新	47,411		自己資金	令和2年 10月	令和2年 12月
提出会社	伊勢原スチールサービス センター (神奈川県伊勢原市)	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	機械設備 の更新	90,000		自己資金	令和2年 12月	令和3年 2月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年10月1日 (注)	6,000,000	12,000,000	-	1,512,150	-	1,058,008

(注) 平成19年10月1日に、平成19年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録の株主又は登録株式質権者に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。なお、基準日が休日であったため、平成19年9月28日を実質上の基準日としております。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	20	43	18	5	4,622	4,716	
所有株式数(単元)		9,351	2,139	35,549	2,418	457	70,058	119,972	2,800
所有株式数の割合(%)		7.79	1.78	29.63	2.02	0.38	58.40	100.00	

(注) 自己株式980,535株は、「個人その他」に9,805単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。なお、自己株式980,535株は株主名簿記載上の株式数であり、令和2年3月31日現在の実質的な所有株式数でもあります。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	1,200	10.89
日鉄ステンレス株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	696	6.32
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂5-3-1	368	3.34
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2-7-2	350	3.17
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市中区東桜1-1-10	316	2.87
第一生命保険株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	268	2.43
岸本則之	埼玉県さいたま市緑区	244	2.21
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	235	2.13
U E X 社員持株会	東京都品川区東品川2-2-24	233	2.11
小田保中	神奈川県鎌倉市	200	1.81
計		4,109	37.29

(注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入により表示しております。
2 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して算出しております。
3 上記のほか当社所有の自己株式 981千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,016,700	110,167	
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		110,167	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U E X	東京都品川区東品川 2 - 2 - 24	980,500		980,500	8.17
計		980,500		980,500	8.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	980,535		980,535	

3 【配当政策】

当社は、企業価値増大のため継続的な成長を促進させるために必要な資金や有利子負債削減など財務体質の改善を図るための資金を内部留保として確保していくことを前提に、株主に対し当該期の連結業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたします。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向30%を基準といたします。また、配当の時期・回数につきましては、定時株主総会の決議による期末配当のほか、収益状況に応じて取締役会の決議により実施する中間配当の年2回としております。当期につきましては、この基本方針に基づき期末に1株につき15円といたしました。また当社は令和2年1月をもちまして創立65周年を迎えることができました。株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、記念配当6円を追加しすでに実施済みの中間配当金5円を含め年間配当金は計26円となりました。

なお、当社は会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を実施できる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和元年11月5日 取締役会決議	55,097	5.00
令和2年6月19日 定時株主総会決議	231,409	21.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高め株主・取引先・従業員の期待に応えるため、企業倫理を確立し経営の透明性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築・維持することを経営上の最重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス上それを監視できる体制を構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役会を設けるとともに、会社の業務執行に関する協議・決定機関として、経営会議を設置しております。当社の規模、事業内容その他から検討した結果、監査役会設置会社が投資家からの信任獲得のために適した会社形態と判断し現在の体制を選択しております。また、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、2名の社外取締役を選任しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は5名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、定例的に月1回、また必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、取締役の執行を監督する権限を有しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視しております。取締役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役：岸本 則之（代表取締役社長）、石松 陽一、森岡 恭利

社外取締役：伊藤 哲夫、小佐井 優

b. 監査役会

当社の監査役会は3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、取締役の職務執行の監視を行っており、制度の期待する厳正な監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると考えております。監査役会の構成員は以下のとおりであります。

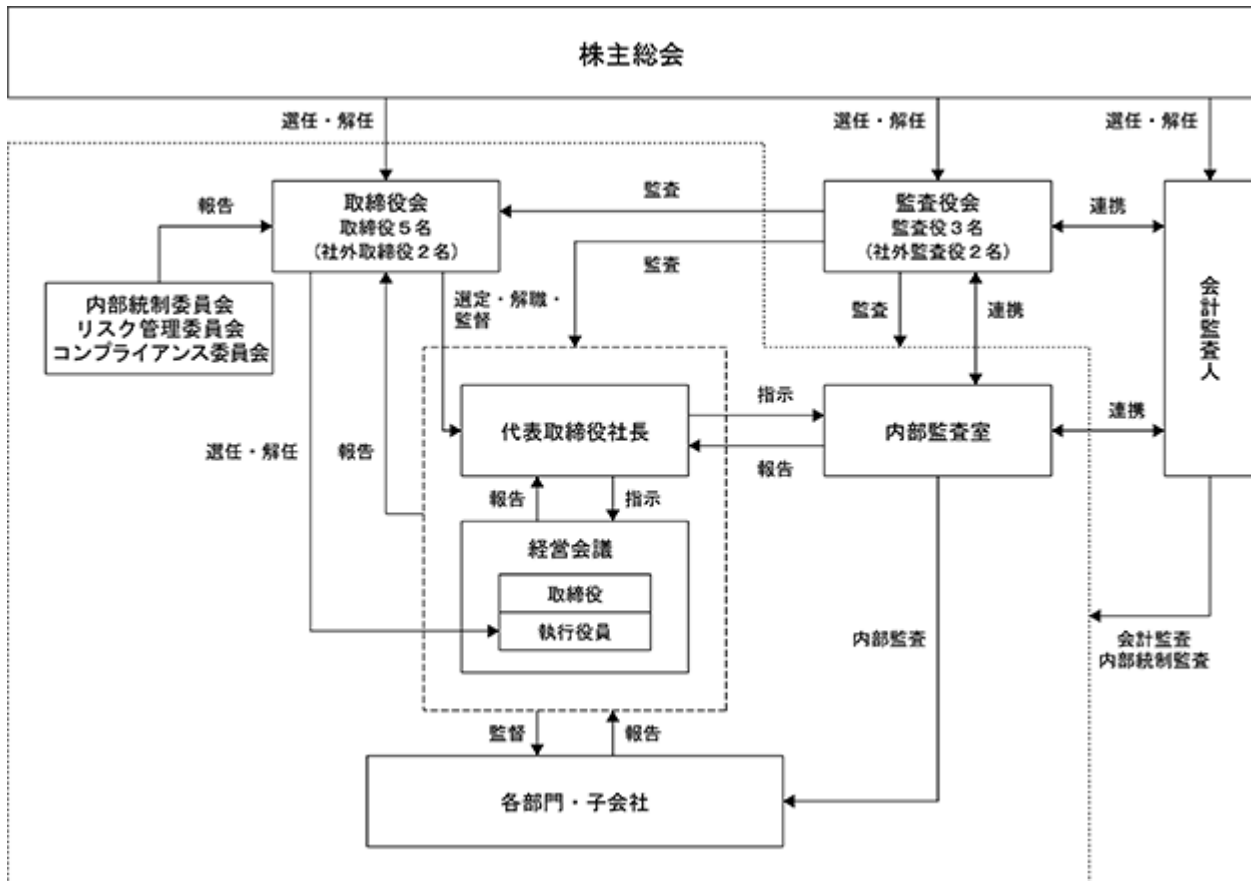
監査役：森 強志

社外監査役：寺井 亨、二宮 茂明

c. 経営会議

経営会議は、取締役5名及び取締役を除く執行役員9名によって構成され、定例的に月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。経営会議は、取締役会に提案すべき事項その他経営上重要な事項を協議・決定するほか、構成員から業務執行上の報告を受け、構成員相互の情報連絡を図っております。また、経営会議には監査役3名(全員)も出席し、経営に関する意見交換を行っております。

当社の業務執行及び内部統制の仕組みを模式図に示すと次のとおりであります。



d. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

e. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

f. 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に関する基本方針」を取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。

a. 内部統制システム整備に関する基本方針

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び名誉会長は、法令及び定款を遵守することは当然のこととして、取締役及び名誉会長規則に従い、企業倫理を遵守し、率先垂範し、忠実にその職務を遂行する。また当社は、執行役員制を導入しており、当社の執行役員は、執行役員規則に従い、取締役同様に法令、定款及び企業倫理を遵守し忠実にその職務を遂行する。

当社の使用人は、就業規則に従い、法令及び定款を遵守し、自己の職務に対し責任を重んじ業務に精励するとともに、社内の秩序の維持に努力する。

社長直属の内部監査室を設置し、取締役及び使用人の業務状況に対し内部牽制機能を持たせる。

ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例的に月1回、また必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議し決定する。また、当社は業務執行体制を強化し責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しており、執行役員は代表取締役社長の指揮・命令のもとで担当部門の全般的執行方針を策定し、その執行・管理にあたる。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を設置し、取締役会に提案すべき事項その他経営上重要な事項を協議・決定する。

社内規程により、各部門の職務分掌や業務権限の明確化を図り、合理的かつ適切な業務手続を定める。また、コンプライアンスの強化及び業務の効率化を図るため、常に業務システムの見直しを行い適切な対応を行う。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議における取締役の職務執行・意思決定に関する情報は、議事録として保存及び管理する。また、法令及び文書管理規程に基づき、各々の担当職務に従い適切に、文書などの保存及び管理を行う。

ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス・与信・財務などに係るリスク管理のため社内規程を整備し、各部門はその社内規程に従い、業務を遂行する。そのなかで専門的立場からリスクと認識する事項を発見した

場合には、速やかに経営会議に報告し、経営会議は当該事項について多面的に検討し、適切な対策を決定する。

ホ．当社企業集団における業務の適正化を確保するための体制

当社企業集団として業務の適正と業務効率性を確保するために、関係会社管理規程を整備し、運用するとともに、関係会社の取締役及び監査役に当社の取締役又は使用人が就任し、管理体制の向上を図る。また、定例的に月1回、当社取締役と関係会社代表が出席する関係会社会議を開催し、各関係会社の業績及び業務執行状況を把握するとともに、当社と各関係会社との間で情報及び意見の交換を行う。

関係会社の業務執行状況を経営会議に報告する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役スタッフを置くこととし、その任命・異動・考課などについては、監査役と意見調整を行う。

ト．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役は、当社に対し職務の執行上必要となる費用等について前払及び償還を受けることができる。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役への監査が実効的に行われることを確保するために、以下の体制を整える。

- ・ 経営会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 関係会社会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 定期的に監査役と内部監査室が情報及び意見交換を行う
- ・ 会計監査人から監査役に対し会計監査内容について説明を行う
- ・ 全ての稟議書を監査役の閲覧に付する
- ・ 通知・報告したことを理由として、通知・報告者に不利な取扱いをすることを禁止する

b. 内部統制システムの整備・運用状況

上記の基本方針に基づき、当期（第66期）における内部統制システムの取組につきましては、内部統制委員会（6月、9月、12月、3月）とリスク管理委員会（9月）及びコンプライアンス委員会（8月、2月）を開催しております。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その評価実施計画につき取締役会の承認を得て実行し、整備・運用状況を取締役会に報告しております。

c. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、取締役会において次のとおり基本方針を決議しております。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の取引関係を遮断し、反社会的勢力による不当な要求等は断固拒絶する。

d. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、「特防連」）に加盟し、特防連等が開催する研修会等に総務部担当者を参加させ情報の収集、一元管理を行っております。また、所轄警察等との連携を図り、反社会的勢力からの不当な要求等に対し組織的に対応することとしております。

会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除く。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大量買付者」という。）への対応策（以下、本対応策という。）を導入しております。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

ステンレス流通業は、日本の経済成長が鈍化していくなか、成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に取り組んでおります。

加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させるため、レーザー切断機やフライス加工機などの最新鋭の機械・設備を導入し、当社の内製加工力を強化していく一方、社外の加工専門会社を適宜活用し、協同化を図っております。

海外での展開としては、拡大する中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、中国に進出する日系企業に加え、現地企業向けの販売・サービスの開拓にも注力しております。また、加工分野における高付加価値化を進めており、自動車関連向けを中心に積極的な営業を行っております。中国以外でも今後成長が見込まれる地域における事業展開の可能性の研究を進め、当社の果たせる役割の拡大を図っていきます。

同業他社との差別化を図るため、取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。そのため、人事制度・社員教育を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月26日開催の第54回定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策。以下、「旧対応策」といいます。)の導入を株主の皆様にご承認いただきました。その後、直近では平成26年6月20日開催の第60回定時株主総会において旧対応策に一部修正を行った上で継続することについて株主の皆様にご承認をいただいております。当社は、継続後における社会情勢・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる議論の動向を踏まえ、平成29年5月12日開催の取締役会において、内容に一部変更を加え継続することを決議(以下、継続後の対応策を「本対応策」といいます。)し、平成29年6月21日開催の第63回定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきました。本対応策の概要は以下のとおりです。

本対応策の内容

a. 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

b. 独立委員会の設置

本対応策においては、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。

本対応策の手続

a. 本対応策の適用対象

本対応策は、以下の(a)又は(b)に該当する当社株券等の大量買付行為を行おうとする大量買付者に適用するものいたします(ただし、当社取締役会があらかじめ同意したものを除きます)。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b. 大量買付者による買付意向表明書の提出及び当社取締役会に対する情報提供

大量買付者は、大量買付行為の開始に先立ち、大量買付行為の概要等を買付意向表明書にて当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は大量買付者より買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者に対して大量買付行為にかかる買付内容を検討するのに必要な情報（以下、「本必要情報」といいます。）のリストを交付します。

当社取締役会は、大量買付者が提供した本必要情報を精査した結果、不十分であると合理的に認められる場合には、独立委員会の勧告を受け、大量買付者に対して、適宜合理的な期限を設定した上で（最初に本必要情報が提供された日から起算して60日を上限）、本必要情報が十分に揃うまで追加的に書面による情報提供を求めることがあります。

c. 当社取締役会による評価期間

当社取締役会は大量買付者より本必要情報の提供が完了した後、大量買付行為の難易度に応じて、60日間又は90日間を当社取締役会による評価、意見、交渉、代替案の作成及び対抗措置発動の適否を判断するための期間として設定し、大量買付者は当該評価期間が終了するまで大量買付行為を開始しないこととします。

d. 対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

e. 株主総会における決議

当社取締役会は、独立委員会が買付内容等を考慮の上、対抗措置の発動につき株主総会の招集を勧告した場合には、速やかに株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を当該株主総会に付議するものとし、対抗措置発動の決議がなされた場合には、株主総会の決議に従うものとします。大量買付者は株主総会の決議がなされるまでの間、買付を実行してはならないものとします。

本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は、令和2年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。ただし、本対応策の継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応策を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応策を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

(4) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、また株式会社東京証券取引所が平成27年6月1日に発表した「コーポレートガバナンス・コード」における「原則1-5.いわゆる買収防衛策」の定めも踏まえたものです。

企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって継続されていること

本対応策は、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、株主が当該買付行為に応じるべきか否かを適切に判断するために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との協議・交渉の機会を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって継続されるものです。

株主の意思を重視するものであること

本対応策は、株主総会における株主からの承認をもって継続され、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されております。さらに、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合、その時点で廃止されるものとします。このため、本対応策の継続、廃止及び対抗措置発動の

際に株主総会が開催される場合には、株主の意向が反映されるものとなっています。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、いわゆるデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でもありません。

独立性の高い社外者による判断の重視

本対応策は、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために当社取締役会から独立した組織として独立委員会が設置されています。

客観的発動要件の設定

本対応策は、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

本対応策は、令和2年5月14日開催の取締役会において、令和2年6月19日開催の第66回定時株主総会終結の時をもってこれを更新せずに廃止することを決議し、本定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岸 本 則 之	昭和31年3月4日生	昭和54年3月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成23年6月 平成24年4月 当社入社 理事総務部長 取締役経営企画担当兼総務部長 常務取締役経営企画・経理担当 兼総務部長 専務取締役経営企画・経理担当 兼総務部長 代表取締役社長(現任)	(注)4	244
取締役 営業統括	石 松 陽 一	昭和30年3月30日生	昭和56年8月 平成8年4月 平成13年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年4月 当社入社 九州支店長 理事九州支店担当兼大阪支店長 産機部・物流担当 取締役営業統括・物流担当 本社地区営業統括、物流担当 本社地区および北日本・北陸地 区営業統括、物流担当 常務取締役本社地区および北日 本・北陸地区営業統括、物流担 当 常務取締役東日本地区営業統 括、物流担当 取締役・専務執行役員(現任) 東日本地区営業統括、物流担当 東日本地区営業統括 営業統括(現任)	(注)4	65
取締役 経営企画・総務・経理 担当	森 岡 恭 利	昭和28年10月27日生	昭和51年4月 平成17年11月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年8月 平成27年4月 平成30年6月 令和元年6月 住友商事株式会社入社 当社入社 日進ステンレス株式会 社出向 代表取締役社長 執行役員経理担当兼総務部長 総務・経理担当 総務・経理担当兼経営企画部長 上海威克斯不銹鋼有限公司董事長 (現任) 経営企画・総務・経理担当 総務・経理担当 取締役経営企画・総務・経理担 当(現任)	(注)4	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤 哲夫	昭和29年6月20日生	昭和54年4月 環境庁入庁 平成13年1月 内閣官房内閣参事官（内閣官房副 長官補付） 平成15年7月 東西センター（アメリカ合衆国） 客員研究員 平成16年7月 環境省自然環境局総務課長 平成17年7月 環境省大臣官房会計課長 平成18年7月 財務省長崎税関長 平成20年7月 環境省大臣官房審議官（併任：水 環境担当審議官） 平成22年8月 環境省大臣官房廃棄物・リサイク ル対策部長 平成24年8月 環境省自然環境局長 平成25年7月 環境省 退職 平成26年3月 一般財団法人国民公園協会専務理 事 平成26年6月 当社取締役（現任）	(注)4	
取締役	小佐井 優	昭和25年8月31日生	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成8年6月 米国住友商事ヒューストン支店鋼 管部長 平成14年4月 住友商事株式会社大阪鋼管・厚 板・輸送機材部長 平成16年4月 同社鋼管本部国内鋼管事業部長 平成18年6月 住商パイプアンドスチール株式 社代表取締役社長 平成22年4月 住商鋼管株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注)4	
常勤監査役	森 強志	昭和34年3月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成2年12月 当社退社 平成5年2月 当社再入社 平成19年6月 経理部長 令和元年6月 監査役（現任）	(注)5	1
常勤監査役	寺井 亨	昭和34年9月6日生	昭和57年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式 会社みずほ銀行）入行 平成20年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 （現 株式会社みずほ銀行）大阪 営業事務部部长 平成22年4月 同行営業事務部部长 平成23年5月 株式会社みずほ銀行 みずほイン ターナショナルビジネスサービス 株式会社出向 平成23年9月 同社専務取締役 平成28年4月 みずほデリバリーサービス株式 社（平成31年4月合併によりみず ほビジネスサービス株式会社とな る。）専務取締役 平成31年4月 みずほビジネスサービス株式 会社専務取締役 令和元年6月 当社監査役（現任）	(注)5	
監査役	二宮 茂明	昭和26年2月18日生	昭和48年4月 大蔵省入省 平成9年7月 大蔵省北陸財務局長 平成13年1月 財務省関東財務局長 平成17年6月 株式会社群馬銀行社外取締役 平成22年2月 一般財団法人群馬経済研究所理事 長 平成28年6月 当社監査役（現任） 群栄化学工業株式会社社外監査役 （現任） 平成28年7月 フロンティア・マネジメント株式 会社常勤顧問（現任）	(注)6	
計					337

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入により表示しております。
2 取締役伊藤哲夫及び小佐井優は、社外取締役であります。
3 監査役寺井亨及び二宮茂明は、社外監査役であります。
4 取締役岸本則之、石松陽一、森岡恭利、伊藤哲夫及び小佐井優の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役森強志及び寺井亨の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役二宮茂明の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では、業務執行体制を強化し責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員

は、下記のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日
専務執行役員	営業統括	石 松 陽 一	昭和30年 3 月30日生
常務執行役員	物流担当	伊 海 嘉 一	昭和28年11月12日生
執行役員	鋼板事業収益改善担当 兼営業総括室長	楠 瀬 元 章	昭和30年10月24日生
執行役員	貿易・海外事業担当	竹 本 正 人	昭和34年11月25日生
執行役員	経営企画部長	秀 高 雅 紀	昭和38年 6 月20日生
執行役員	大阪支店長	合 瀬 雄 介	昭和39年 7 月25日生
執行役員	流通営業部長	島 田 明 佳	昭和40年 5 月18日生
執行役員	経理部長	西 一 紀	昭和41年 6 月 8 日生
執行役員	ユーザー営業部長	山 本 敏 哉	昭和42年 7 月13日生
執行役員	総務部長	庄 司 一 朗	昭和42年 9 月28日生

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役伊藤哲夫氏は、長年にわたり環境省において要職を歴任し、内閣官房内閣参事官の経験もあり、環境行政の豊富なキャリアと幅広い見識を有しております。その経験と見識を活かし、当社の経営方針及び業務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。

社外取締役小佐井優氏は、住友商事株式会社で要職を歴任後、住商鋼管株式会社において代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識を活かし、当社の経営方針及び業務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。

社外監査役はそれぞれの専門知識を背景に公正な立場で取締役会及び経営会議に出席し、取締役の意思決定・職務執行に係る適法性について意見を表明しております。

社外監査役寺井亨氏は金融機関勤務による豊富な知識と経験から、取締役の職務執行を監査し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言などを行っております。

社外監査役二宮茂明氏は、財務省における要職や民間銀行の取締役を歴任し、財務行政の豊富なキャリアと幅広い見識を有しております。その経験と見識を活かし、取締役の職務執行状況を監査し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言などを行っております。

社外取締役2名及び社外監査役2名の計4名全員について、当社との間には人的関係、資金的関係他の特別な利害関係はなく、一般の株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任基準は定めておりませんが、独立性に関する要件を満たしたうえで、専門的な知見や業務経験を有した方を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部

統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から、取締役の職務執行状況を確認し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人との定例的な報告会により当企業集団の現状及び監査上の重要課題等について意見交換をし、監査役監査においては、その独立性、中立性、専門性を発揮し監査を実施するとともに、内部監査室と適宜連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）及び非常勤社外監査役1名の合計3名によって構成される監査役会によって行われており、監査役会は定例的に月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森強志（常勤監査役）	11回	11回
寺井亨（常勤社外監査役）	11回	11回
二宮茂明（非常勤社外監査役）	15回	14回

（注）森強志、寺井亨の監査役会出席状況は、令和元年6月20日就任以降に開催された監査役会を対象として

おります。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の解選任又は不再任、会計監査人の報酬同意の他、重要監査項目として設定した新規連結子会社の業務執行体制と連結決算の実施状況等について、各監査役の報告に基づき審議を行っております。また、常勤の監査役の活動として、監査計画に基づき、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役・執行役員との定期面談による職務執行状況の聴取、稟議書の閲覧、子会社を含めた各事業所の往査を行い業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査を行っており、必要に応じて内部監査室や会計監査法人との意見交換を実施しております。

なお、監査役森強志氏は当社において長年にわたる経理部長の職務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の内部監査室（3名）を設置して内部牽制機能を持たせております。内部監査は内部監査計画に基づき、子会社を含む全部門に対して、法令、社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施しており、監査役及び会計監査人と適宜連携を図り情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Moore至誠監査法人

b. 継続監査期間

平成元年以降

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 公認会計士 石渡信行、梅澤慶介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人に求められる専門性、独立性、効率性を有していることが監査法人を選定する際の基本方針としております。Moore至誠監査法人はそれらを有していると判断し、かつ、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、効果的かつ効率的な監査が実施されることが期待できると判断したため選定いたしました。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した

監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、会計監査法人としての独立性及び専門性、監査活動の有効性と効率性、監査報告の相当性、品質管理体制の確保等を対象項目として評価を行ない、Moore至誠監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		37,500	
連結子会社				
計	31,000		37,500	

なお、監査公認会計士等の非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Moore Global Network Limited) に対する報酬 (a. を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は、監査品質基準を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針並びに役員の報酬等に関する株主総会決議内容は以下のとおりです。

a. 取締役

取締役会決議で一任された代表取締役社長が取締役会において定めた「取締役及び名誉会長規則」に則り、会社業績、職責等を総合的に勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内において各取締役に係る月例報酬の額を決定しております。取締役の報酬額は、平成7年6月開催の第41回定時株主総会において年額200,000千円以内(11名)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。

b. 監査役

監査役協議により、常勤・非常勤の別に応じた職責等を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内において各監査役に係る月例報酬の額を決定することとしております。監査役の報酬額は、平成18年6月開催の第52回定時株主総会において年額30,000千円以内(4名)と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	151,076	151,076			5
監査役 (社外監査役を除く)	9,418	9,418			2
社外役員	28,108	28,108			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の通り定めております。

a. 保有目的が純投資目的である投資株式

当社の事業運営等とは関係なく、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、当社の継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断した投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合にのみ、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することを基本方針としており、毎月、取締役会及び経営会議において保有株式の運用状況について報告がなされております。個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証につきましては、現在、取締役会において検証してはおりませんが、今後、必要に応じて個別銘柄の保有の合理性について定期的に取締役会で検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	17,775
非上場株式以外の株式	16	883,264

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	17,263	取引先持株会における継続買付のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	39,879

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友商事株式会社	314,979	309,131	保有目的は、取引先との関係 強化の為にあります。また、 取引先持株会における継続買 付のため株式数が増加して おります。	有
	390,259	473,280		
三井物産株式会社	73,084	73,084	保有目的は、取引先との関係 強化の為にあります。	無
	109,882	125,595		
伊藤忠商事株式会社	39,000	39,000	保有目的は、取引先との関係 強化の為にあります。	有
	87,458	78,098		
大同特殊鋼株式会社	20,000	20,000	保有目的は、取引先との関係 強化の為にあります。	有
	69,600	87,300		
日本冶金工業株式会社	30,201	284,899	保有目的は、取引先との関係 強化の為にあります。また、 取引先持株会における継続買 付を行っておりますが、株式 併合を行ったため、株式数 が減少しております。	無
	50,828	71,510		
株式会社みずほフィナン シャルグループ	410,890	410,890	保有目的は、取引先との関係 強化の為にあります。	無
	50,786	70,385		
山陽特殊製鋼株式会社	51,171	49,699	保有目的は、取引先との関係 強化の為にあります。また、 取引先持株会における継続買 付のため株式数が増加して おります。	無
	49,534	112,767		

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	36,680	36,680	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	14,782	20,174		
株式会社M I E コーポレーション	24,500	24,500	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	12,740	21,438		
月島機械株式会社	9,154	8,622	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。また、取引先持株会における継続買付のため株式数が増加しております。	無
	12,404	11,889		
株式会社電業社機械製作所	4,729	4,329	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。また、取引先持株会における継続買付のため株式数が増加しております。	無
	9,930	9,307		
丸紅株式会社	15,000	15,000	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	8,085	11,475		
日鉄物産株式会社	2,100	2,100	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	7,665	9,450		
日本製鉄株式会社	5,014	5,014	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	4,640	9,797		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,164	2,164	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	2,469	3,387		
第一生命ホールディングス株式会社	1,700	1,700	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	2,202	2,615		
イーグル工業株式会社	-	16,541	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	-	19,998		
アズビル株式会社	-	4,000	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	-	10,356		
レイズネクスト株式会社	-	5,775	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	-	6,815		
愛知製鋼株式会社	-	1,500	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	-	5,153		

- (注) 1 印の銘柄の貸借対照表計上額は、資本金額の100分の1を超えるものではありませんが、特定投資株式の保有銘柄が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載を省略しております。
- 3 三井物産株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社の三井物産スチール株式会社が当社株式を保有しております。
- 4 伊藤忠商事株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社関連会社の伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社が当社株式を保有しております。
- 5 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社の株式会社みずほ銀行が当社株式を保有しております。

- 6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社の株式会社三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- 7 丸紅株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同関連会社の伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社が当社株式を保有しております。
- 8 日鉄物産株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同関連会社のNSステンレス株式会社が当社株式を保有しております。
- 9 日本製鉄株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同子会社の日鉄ステンレス株式会社が当社株式を保有しております。
- 10 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社の株式会社きらぼし銀行が当社株式を保有しております。
- 11 第一生命ホールディングス株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同子会社の第一生命保険株式会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、Moore至誠監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている至誠清新監査法人は、令和2年1月1日に名称を変更し、Moore至誠監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,376,591	2 4,656,715
受取手形及び売掛金	2, 5 10,863,240	2 11,444,397
電子記録債権	5 2,638,517	2,958,317
商品及び製品	8,287,669	11,649,175
仕掛品	58,188	59,950
原材料及び貯蔵品	82,209	72,099
その他	573,488	268,123
貸倒引当金	5,696	4,849
流動資産合計	25,874,208	31,103,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,751,204	2 4,953,229
減価償却累計額	2,962,976	3,643,037
建物及び構築物(純額)	788,228	1,310,192
機械装置及び運搬具	2 2,685,826	2 3,058,984
減価償却累計額	2,240,917	2,568,002
機械装置及び運搬具(純額)	444,910	490,982
土地	2, 4 5,463,949	2, 4 5,796,649
リース資産	31,784	43,022
減価償却累計額	11,951	19,778
リース資産(純額)	19,833	23,244
建設仮勘定	11,933	34,283
その他	2 471,703	2 609,923
減価償却累計額	360,074	479,761
その他(純額)	111,628	130,162
有形固定資産合計	6,840,482	7,785,511
無形固定資産		
のれん	-	959,517
その他	142,559	458,103
無形固定資産合計	142,559	1,417,620
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,678,584	2 944,334
長期滞留債権	152,513	128,114
繰延税金資産	300,484	398,910
その他	402,397	532,001
貸倒引当金	152,513	128,114
投資その他の資産合計	2,381,464	1,875,245
固定資産合計	9,364,505	11,078,376
資産合計	35,238,713	42,182,304

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 5 7,015,888	2 8,907,938
電子記録債務	2, 5 9,078,129	2 7,986,801
短期借入金	2 3,585,488	2 5,371,881
リース債務	6,899	7,917
未払法人税等	297,386	124,971
賞与引当金	370,122	370,150
その他の引当金	-	3,000
その他	390,332	625,487
流動負債合計	20,744,244	23,398,144
固定負債		
長期借入金	2 545,590	2 4,093,794
リース債務	14,335	17,197
再評価に係る繰延税金負債	4 779,198	4 737,630
引当金	-	98,030
退職給付に係る負債	1,015,673	1,018,532
資産除去債務	-	25,398
その他	64,478	59,478
固定負債合計	2,419,274	6,050,059
負債合計	23,163,518	29,448,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,058,676	1,058,676
利益剰余金	7,726,620	8,151,538
自己株式	244,502	244,502
株主資本合計	10,052,944	10,477,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	438,279	234,034
繰延ヘッジ損益	236	793
土地再評価差額金	4 1,538,550	4 1,444,364
為替換算調整勘定	21,212	26,565
退職給付に係る調整累計額	48,024	80,711
その他の包括利益累計額合計	2,003,877	1,733,336
非支配株主持分	18,374	522,903
純資産合計	12,075,195	12,734,101
負債純資産合計	35,238,713	42,182,304

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
売上高	49,538,665	56,432,801
売上原価	1 42,375,821	1 48,488,522
売上総利益	7,162,844	7,944,278
販売費及び一般管理費	2 5,694,844	2 6,832,533
営業利益	1,468,000	1,111,746
営業外収益		
受取利息	1,286	10,927
受取配当金	48,366	51,370
受取賃貸料	18,400	36,783
販売手数料収入	27,638	18,041
持分法による投資利益	60,231	32,654
為替差益	23,138	-
その他	8,226	23,613
営業外収益合計	187,285	173,387
営業外費用		
支払利息	67,424	98,581
手形売却損	18,611	25,285
支払手数料	-	34,000
為替差損	-	16,565
その他	3,234	2,516
営業外費用合計	89,269	176,947
経常利益	1,566,016	1,108,186
特別利益		
固定資産売却益	3 990	3 1,955
投資有価証券売却益	95,689	28,742
段階取得に係る差益	-	15,363
その他	-	4,485
特別利益合計	96,679	50,544
特別損失		
固定資産売却損	-	4 4,975
固定資産除却損	5 1,095	5 2,434
投資有価証券評価損	3,047	-
会員権評価損	1,650	-
子会社本社移転費用	-	11,811
その他	-	1,589
特別損失合計	5,792	20,810
税金等調整前当期純利益	1,656,903	1,137,921
法人税、住民税及び事業税	438,944	425,629
法人税等調整額	103,898	22,158
法人税等合計	542,842	403,471
当期純利益	1,114,061	734,449
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	998	40,075
親会社株主に帰属する当期純利益	1,115,059	694,374

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
当期純利益	1,114,061	734,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209,340	205,093
繰延ヘッジ損益	33	557
為替換算調整勘定	20,538	5,353
退職給付に係る調整額	20,551	32,687
その他の包括利益合計	250,397	177,202
包括利益	863,664	557,247
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	866,504	518,020
非支配株主に係る包括利益	2,841	39,228

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512,150	1,058,008	6,964,184	244,502	9,289,841
当期変動額					
剰余金の配当			352,623		352,623
連結子会社株式の取得による持分の増減		667			667
土地再評価差額金の取崩					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,115,059		1,115,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	667	762,436	-	763,103
当期末残高	1,512,150	1,058,676	7,726,620	244,502	10,052,944

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	645,777	203	1,538,550	674	68,575	2,252,432	27,482	11,569,754
当期変動額								
剰余金の配当								352,623
連結子会社株式の取得による持分の増減								667
土地再評価差額金の取崩								-
親会社株主に帰属する当期純利益								1,115,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207,498	33	-	20,538	20,551	248,555	9,108	257,662
当期変動額合計	207,498	33	-	20,538	20,551	248,555	9,108	505,441
当期末残高	438,279	236	1,538,550	21,212	48,024	2,003,877	18,374	12,075,195

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512,150	1,058,676	7,726,620	244,502	10,052,944
当期変動額					
剰余金の配当			363,642		363,642
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
土地再評価差額金の取崩			94,186		94,186
親会社株主に帰属する当期純利益			694,374		694,374
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	424,918	-	424,918
当期末残高	1,512,150	1,058,676	8,151,538	244,502	10,477,862

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	438,279	236	1,538,550	21,212	48,024	2,003,877	18,374	12,075,195
当期変動額								
剰余金の配当								363,642
連結子会社株式の取得による持分の増減								-
土地再評価差額金の取崩								94,186
親会社株主に帰属する当期純利益								694,374
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	204,246	557	94,186	5,353	32,687	270,541	504,530	233,989
当期変動額合計	204,246	557	94,186	5,353	32,687	270,541	504,530	658,907
当期末残高	234,034	793	1,444,364	26,565	80,711	1,733,336	522,903	12,734,101

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,656,903	1,137,921
減価償却費	283,215	362,520
のれん償却額	-	101,002
貸倒引当金の増減額 (は減少)	90,850	25,246
賞与引当金の増減額 (は減少)	17,184	30,899
その他の引当金の増減額 (は減少)	-	2,340
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,086	10,900
受取利息及び受取配当金	49,652	62,297
支払利息及び手形売却損	86,035	123,866
為替差損益 (は益)	9,327	13,566
持分法による投資損益 (は益)	60,231	32,654
段階取得に係る差損益 (は益)	-	15,363
有形固定資産売却損益 (は益)	990	1,955
固定資産売却損	-	4,975
固定資産除却損	1,095	2,434
投資有価証券売却損益 (は益)	95,689	28,742
投資有価証券評価損益 (は益)	3,047	-
会員権評価損	1,650	-
子会社本社移転費用	-	11,811
売上債権の増減額 (は増加)	1,828,971	4,205,272
たな卸資産の増減額 (は増加)	915,330	1,111,879
仕入債務の増減額 (は減少)	1,055,153	4,179,003
未収消費税等の増減額 (は増加)	19,819	43,754
未払消費税等の増減額 (は減少)	42,316	124,298
その他の資産の増減額 (は増加)	197,769	469,630
その他の負債の増減額 (は減少)	39,977	77,726
小計	1,564,738	778,129
利息及び配当金の受取額	74,442	62,297
利息の支払額	69,417	98,499
手形売却に伴う支払額	18,611	25,285
子会社本社移転費用の支払額	-	14,293
法人税等の支払額	396,537	700,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,154,614	2,314
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	183,591	381,570
有形固定資産の売却による収入	990	142,326
無形固定資産の取得による支出	86,583	368,250
投資有価証券の取得による支出	17,064	17,263
投資有価証券の売却による収入	144,940	39,879
貸付けによる支出	300	1,500
貸付金の回収による収入	480	2,065
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,218,593
その他	24,589	16,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,717	2,786,139

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	301,284	790,689
長期借入れによる収入	380,000	4,000,000
長期借入金の返済による支出	323,787	305,644
社債の償還による支出	300,000	-
配当金の支払額	352,224	363,679
非支配株主への配当金の支払額	800	32,296
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,800	-
リース債務の返済による支出	6,115	8,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	306,441	4,080,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,122	16,833
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	680,334	1,280,124
現金及び現金同等物の期首残高	2,696,258	3,376,591
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,376,591	1 4,656,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当連結会計年度において、住商特殊鋼株式会社(令和元年8月1日に令和特殊鋼株式会社へ商号変更)の株式取得により、連結の範囲に含めております。また当該株式取得により、株式会社ナカタニは、当社の同社に対する持株比率が67.3%に増加したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

当該連結子会社は上野エンジニアリング株式会社、ステンレス急送株式会社、株式会社U E X 管材、日進ステンレス株式会社、株式会社大崎製作所、上海威克斯不銹鋼有限公司、令和特殊鋼株式会社、株式会社ナカタニの8社であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社はありません。

前連結会計年度に持分法適用の関連会社でありました株式会社ナカタニは、持株比率の増加により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下に記載する子会社を除き連結決算日と一致しております。

上海威克斯不銹鋼有限公司の決算日は、12月31日であります。

なお、連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品.....主として月別移動平均法

仕掛品、原材料...月別移動平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象

借入金の利息

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(ホ)その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引は、「デリバティブ等取引及びヘッジ会計処理に関する管理規程」及び「職務権限規程」等により、厳格に取引を執行管理しております。

また、内部牽制組織としては、デリバティブ取引に係る契約締結業務は経理部財務チームが担当し、デリバティブ取引の契約状況及び運用状況については経理部経理チームが管理し、半年ごとに取締役会に報告しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負

わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社企業集団は、現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、平常時と比べると減少しつつも、一定の稼働率を維持しております。しかし、当該感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、それらが当社企業集団に及ぼす影響や、今後の広がり方や収束時期を合理的に予測することは困難であります。よって、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後、令和3年3月期の一定の期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	464,974千円	- 千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
現金及び預金	- 千円 (- 千円)	62,068 千円 (- 千円)
受取手形及び売掛金	203,162 " (- ")	202,865 " (- ")
建物及び構築物	716,889 " (51,894 ")	933,517 " (47,197 ")
機械装置及び運搬具	139,542 " (139,542 ")	99,308 " (99,308 ")
土地	5,236,667 " (1,301,300 ")	5,091,367 " (1,301,300 ")
その他(有形固定資産)	1,507 " (1,507 ")	1,022 " (1,022 ")
投資有価証券	424,142 " (- ")	293,322 " (- ")
合計	6,721,909 千円 (1,494,243 千円)	6,683,469 千円 (1,448,827 千円)

上記の()内は、財団組成分で内数であります。

上記のほか、連結上消去されている関係会社株式(3,406,239千円)を担保に供しております。

(2)担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,653,689 千円 (- 千円)	1,690,979 千円 (- 千円)
電子記録債務	1,561,874 " (- ")	873,357 " (- ")
短期借入金	2,854,000 " (1,450,000 ")	3,344,250 " (1,530,000 ")
長期借入金	364,000 " (- ")	3,534,750 " (- ")
合計	6,433,563 千円 (1,450,000 千円)	9,443,335 千円 (1,530,000 千円)

上記の()内は、財団組成分で内数であります。

3 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形割引高	1,552,249千円	1,345,300千円
受取手形裏書譲渡高	167,845 "	290,544 "
電子記録債権割引高	- "	1,151,635 "
輸出手形割引高	310,884 "	28,645 "
流動化による手形債権買戻し義務額	145,669 "	305,784 "

4 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,687,282千円	1,547,082千円

5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形	941千円	- 千円
電子記録債権	182,560 "	- "
支払手形	416,773 "	- "
電子記録債務	1,559,819 "	- "

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
売上原価	23,683千円	73,987千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
荷造運搬費	925,553千円	1,007,950千円
貸倒引当金繰入額	90,850 "	18,264 "
給与手当及び賞与	2,025,852 "	2,497,747 "
賞与引当金繰入額	337,105 "	335,972 "
退職給付費用	110,385 "	128,707 "

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
機械装置及び運搬具	990千円	1,955千円
合計	990千円	1,955千円

4 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
土地	- 千円	4,975千円
合計	- 千円	4,975千円

5 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
建物及び構築物	482千円	2,069千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他(工具、器具及び備品)	0 "	27 "
その他(無形固定資産)	613 "	338 "
合計	1,095千円	2,434千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	204,760千円	263,107千円
組替調整額	92,642 "	28,742 "
税効果調整前	297,402千円	291,849千円
税効果額	88,062 "	86,756 "
その他有価証券評価差額金	209,340千円	205,093千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	340千円	1,093千円
組替調整額	293 "	291 "
税効果調整前	47千円	802千円
税効果額	15 "	245 "
繰延ヘッジ損益	33千円	557千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,538千円	5,353千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36,851千円	45,209千円
組替調整額	7,230 "	1,904 "
税効果調整前	29,621千円	47,113千円
税効果額	9,070 "	14,426 "
退職給付に係る調整額	20,551千円	32,687千円
その他の包括利益合計	250,397千円	177,202千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	980,535			980,535

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	297,526	27.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	55,097	5.00	平成30年9月30日	平成30年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,545	28.00	平成31年3月31日	令和元年6月21日

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	980,535			980,535

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月20日 定時株主総会	普通株式	308,545	28.00	平成31年3月31日	令和元年6月21日
令和元年11月5日 取締役会	普通株式	55,097	5.00	令和元年9月30日	令和元年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231,409	21.00	令和2年3月31日	令和2年6月22日

(注) 1株当たり配当額には記念配当6円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	3,376,591千円	4,656,715千円
現金及び現金同等物	3,376,591千円	4,656,715千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに住商特殊鋼株式会社(令和元年8月1日に令和特殊鋼株式会社へ商号変更)、株式会社ナカタニを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	8,590,799千円
固定資産	1,726,377 "
のれん	1,060,519 "
流動負債	6,307,588 "
固定負債	246,977 "
非支配株主持分	497,598 "
支配獲得時までの取得価額	719,035 "
支配獲得時までの持分法評価額	288,273 "
段階取得に係る差益	15,363 "
株式の取得価額	3,302,861千円
現金及び現金同等物	1,084,268 "
差引：取得のための支出	2,218,593千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債発行及び銀行等金融機関からの借入等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社企業集団の「信用管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しています。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務並びに借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社企業集団では、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（ 1）	時価（ 1）	差額
(1)現金及び預金	3,376,591	3,376,591	
(2)受取手形及び売掛金	10,863,240	10,863,240	
(3)電子記録債権	2,638,517	2,638,517	
(4)投資有価証券	1,195,835	1,195,835	
(5)支払手形及び買掛金	(7,015,888)	(7,015,888)	
(6)電子記録債務	(9,078,129)	(9,078,129)	
(7)短期借入金	(3,585,488)	(3,585,488)	
(8)長期借入金	(545,590)	(540,715)	4,875
(9)デリバティブ取引（ 2）	340	340	

（ 1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（ 1）	時価（ 1）	差額
(1)現金及び預金	4,656,715	4,656,715	
(2)受取手形及び売掛金	11,444,397	11,444,397	
(3)電子記録債権	2,958,317	2,958,317	
(4)投資有価証券	919,159	919,159	
(5)支払手形及び買掛金	(8,907,938)	(8,907,938)	
(6)電子記録債務	(7,986,801)	(7,986,801)	
(7)短期借入金	(5,371,881)	(5,371,881)	
(8)長期借入金	(4,093,794)	(4,089,577)	4,217
(9)デリバティブ取引（ 2）	1,093	1,093	

（ 1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区 分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
非上場株式	482,749	25,175

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成31年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,376,591
受取手形及び売掛金	10,863,240
電子記録債権	2,638,517
合 計	16,878,349

当連結会計年度（令和2年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	4,656,715
受取手形及び売掛金	11,444,397
電子記録債権	2,958,317
合 計	19,059,429

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額
前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,289,844					
長期借入金	295,644	243,796	161,774	80,860	59,160	
合計	3,585,488	243,796	161,774	80,860	59,160	

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,930,085					
長期借入金	441,796	833,774	752,860	731,160	662,000	1,114,000
合計	5,371,881	833,774	752,860	731,160	662,000	1,114,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	1,195,835	568,695	627,139
小計	1,195,835	568,695	627,139
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,195,835	568,695	627,139

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	794,746	413,040	381,706
小計	794,746	413,040	381,706
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	124,413	166,891	42,478
小計	124,413	166,891	42,478
合計	919,159	579,931	339,228

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	144,940	95,689	-
合計	144,940	95,689	-

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	39,879	28,742	-
合計	39,879	28,742	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	56,632		340
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	168,000	90,000	(注)
合 計			224,632	90,000	340

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	57,057		1,093
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	90,000	30,000	(注)
合 計			147,057	30,000	1,093

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

この他に、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。なお、同厚生年金基金は現在清算手続中であります。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。当該企業年金基金制度については、重要性が乏しいため、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記を省略しております。なお、当該連結子会社は、令和2年3月31日付で、同基金を脱退して

おります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,111,450	3,142,076
勤務費用	88,937	92,341
利息費用	7,991	5,496
数理計算上の差異の発生額	45,805	37,168
退職給付の支払額	112,108	111,369
退職給付債務の期末残高	3,142,076	3,091,376

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,222,347	2,229,530
期待運用収益	5,996	6,583
数理計算上の差異の発生額	8,954	8,041
事業主からの拠出額	40,022	39,434
退職給付の支払額	47,789	40,798
年金資産の期末残高	2,229,530	2,242,789

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	94,863	103,128
退職給付費用	18,649	40,910
退職給付の支払額	5,017	12,901
制度への拠出額	5,368	15,882
新規連結に伴う増加額	-	53,101
その他	-	1,589
退職給付に係る負債の期末残高	103,128	169,945

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,335,893	2,387,518
年金資産	2,229,530	2,327,465
	106,364	60,054
非積立型制度の退職給付債務	909,310	958,478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,015,673	1,018,532
退職給付に係る負債	1,015,673	1,018,532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,015,673	1,018,532

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	88,937	92,341
利息費用	7,991	5,496
期待運用収益	5,996	6,583
過去勤務費用の費用処理額	30,929	30,929
数理計算上の差異の費用処理額	38,159	32,833
簡便法で計算した退職給付費用	18,649	40,910
その他	5,367	-
確定給付制度に係る退職給付費用	122,178	134,069

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
過去勤務費用	30,929	30,929
数理計算上の差異	1,308	78,042
合計	29,621	47,113

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
未認識過去勤務費用	247,433	216,504
未認識数理計算上の差異	178,214	100,172
合計	69,219	116,332

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
債券	14%	15%
株式	3%	3%
現金及び預金	78%	77%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
割引率	主に0.4%	主に0.3%
長期期待運用収益率	1.2%	1.3%
予想昇給率	主に2.0%	主に2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	48,691千円	41,120千円
賞与引当金	115,133 "	115,924 "
退職給付に係る負債	314,205 "	315,365 "
会員権評価損	76,551 "	76,551 "
投資有価証券評価損	25,952 "	25,141 "
未払役員退職慰労金	4,373 "	37,957 "
土地再評価差額金	166,719 "	166,719 "
欠損金	23,099 "	16,915 "
資本連結評価差額	- "	9,109 "
その他	80,737 "	81,515 "
繰延税金資産小計	855,460千円	886,316千円
評価性引当額	368,794 "	338,440 "
繰延税金資産合計	486,666千円	547,876千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	186,078千円	100,670千円
繰延ヘッジ損益	104 "	338 "
資産除去債務	- "	5,806 "
譲渡損益調整資産	- "	42,151 "
繰延税金負債合計	186,182千円	148,966千円
繰延税金資産純額	300,484千円	398,910千円
繰延税金負債純額	- 千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.5%	2.7%
住民税均等割等	0.8%	1.4%
交際費・受取配当金	0.8%	1.3%
持分法による投資利益	1.1%	0.9%
段階取得に係る差益	- %	0.4%
子会社株式の取得関連費用	- %	2.8%
のれん償却額	- %	2.7%
その他	1.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	35.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：住商特殊鋼株式会社

事業の内容：特殊鋼鋼材、加工品、マグネット製品などの販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ステンレス流通業界の事業環境が変化するなか、当社は変化に対応するために流通としての基本機能の拡充を図ることが必要不可欠と考えております。

当社と同様にステンレス鋼の販売に強みをもつ住商特殊鋼株式会社の株式取得を通じて、両社がこれまで培ってきた経営資源を相互に有効活用し、両社協力の下で物流拠点、配送体制等の最適化を進めることで、お取引先様への高い利便性の提供とエンドユーザー様によるメリットの享受を実現できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

令和元年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

令和特殊鋼株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和元年8月1日から令和2年3月31日までとなります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,302,861千円
取得原価		3,302,861千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 103,378千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,060,519千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,384,788 千円
固定資産	1,612,733 "
資産合計	7,997,521 "
流動負債	5,604,051 "
固定負債	151,128 "
負債合計	5,755,179 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、当社企業集団の一部では、賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業集団の事業区分は、商品及び製品の種類・性質及び販売市場の類似性を考慮し、「ステンレス鋼その他金属材料の販売事業」「ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業」「機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業」に区分しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ステンレス鋼その他金属材料の販売事業」は、主にステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタンの販売をしております。

「ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業」は、主にステンレス鋼製ウェザーカーバー、ステンレス鋼管製品の製造及び販売をしております。

「機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業」は、主に一般産業用機械装置の製造及び販売をしております。また、エンジニアリングサービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ステンレス鋼 その他金属材 料の販売事業	ステンレス鋼 その他金属加 工製品の製造 ・販売事業	機械装置の製 造・販売及び エンジニアリ ング事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	47,524,155	1,117,545	896,965	49,538,665	-	49,538,665
セグメント間の内部 売上高又は振替高	553,544	141,764	98	695,406	695,406	-
計	48,077,699	1,259,310	897,063	50,234,071	695,406	49,538,665
セグメント利益	1,225,677	162,105	78,975	1,466,757	1,243	1,468,000
セグメント資産	34,715,190	1,100,707	458,765	36,274,662	1,035,949	35,238,713
その他の項目						
減価償却費	242,565	39,343	2,749	284,657	1,442	283,215
持分法適用会社への投資 額	464,974	-	-	464,974	-	464,974
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	279,200	10,315	1,885	291,400	547	290,853

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現利益の消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の未実現利益の調整であります。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ステンレス鋼 その他金属材料の 販売事業	ステンレス鋼 その他金属加 工製品の製造 ・販売事業	機械装置の製 造・販売及び エンジニアリ ング事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	54,530,945	1,106,295	795,561	56,432,801	-	56,432,801
セグメント間の内部 売上高又は振替高	458,733	170,899	-	629,633	629,633	-
計	54,989,679	1,277,194	795,561	57,062,433	629,633	56,432,801
セグメント利益	855,998	179,851	73,963	1,109,813	1,933	1,111,746
セグメント資産	41,732,065	895,100	590,563	43,217,728	1,035,424	42,182,304
その他の項目						
減価償却費	331,461	31,544	3,825	366,830	4,310	362,520
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	841,223	11,180	8,893	861,296	947	860,349

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現利益の消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の未実現利益の調整であります。
- (5) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額	合計
	ステンレス鋼その他金属材料の 販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製 品の製造・販売 事業	機械装置の製 造・販売及びエ ンジニアリング 事業			
当期償却額	101,002	-	-	101,002	-	101,002
当期末残高	959,517	-	-	959,517	-	959,517

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	住商鋼管 株式会社	東京都 千代田区	843	鋼管・鋼材の 加工・販売	なし	商品の購入	商品の購入	5,105,744	電子記録債務	2,309,353
									買掛金	427,106

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、債権及び債務の額には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定して
おります。
3 住商鋼管株式会社は、平成31年4月1日に株式会社メタルワン鋼管と合併し、住商メタルワン鋼管株式会
社に社名変更しております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	住友商事グ ローバルメ タルズ株式 会社	東京都 千代田区	16,500	鉄鋼及び非鉄 金属等の販売 他	なし	商品の購入	商品の購入	112,801	買掛金	8,647

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、債権及び債務の額には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定して
おります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	住友商事グ ローバルメ タルズ株式 会社	東京都 千代田区	16,500	鉄鋼及び非鉄 金属等の販売 他	なし	商品の購入	商品の購入	3,138,679	買掛金	1,726,139

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、債権及び債務の額には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定して
おります

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,094円14銭	1株当たり純資産額	1,108円15銭
1株当たり当期純利益	101円19銭	1株当たり当期純利益	63円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,115,059千円	親会社株主に帰属する当期純利益	694,374千円
普通株主に帰属しない金額		普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,115,059千円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	694,374千円
普通株式の期中平均株式数	11,019,465株	普通株式の期中平均株式数	11,019,465株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,289,844	4,930,085	0.594	
1年以内に返済予定の長期借入金	295,644	441,796	0.865	
1年以内に返済予定のリース債務	6,899	7,917		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	545,590	4,093,794	0.696	令和3年4月 から 令和8年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,335	17,197		令和3年4月 から 令和7年6月
其他有利子負債				
合計	4,152,312	9,490,788		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	833,774	752,860	731,160	662,000
リース債務	7,354	5,093	3,057	1,554

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,694,728	26,385,531	42,203,210	56,432,801
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	265,147	575,386	946,343	1,137,921
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	171,704	347,160	568,836	694,374
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	15.58	31.50	51.62	63.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	15.58	15.92	20.12	11.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,621,391	2,162,302
受取手形	1, 2 3,528,322	1, 2 2,258,886
電子記録債権	1, 4 2,476,805	1 1,856,144
売掛金	1 6,964,477	1 6,996,740
商品	7,758,062	8,474,069
貯蔵品	27,133	28,618
前渡金	13,906	5,718
前払費用	28,581	26,315
未収入金	207,462	118,497
その他	1 68,251	1 1,356
貸倒引当金	6,277	5,310
流動資産合計	23,688,115	21,923,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 701,004	2 927,984
構築物	2 19,485	2 16,130
機械及び装置	2 306,145	2 270,029
車両運搬具	1,772	1,117
工具、器具及び備品	2 99,769	2 78,943
土地	2 5,353,293	2 5,207,993
建設仮勘定	9,960	34,283
有形固定資産合計	6,491,428	6,536,479
無形固定資産		
ソフトウェア	54,636	390,041
ソフトウェア仮勘定	76,550	43,693
電話加入権	425	425
その他	9	-
無形固定資産合計	131,621	434,159
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,178,562	2 901,039
関係会社株式	962,954	2 4,867,023
出資金	17,291	17,291
関係会社出資金	268,938	268,938
長期滞留債権	152,513	128,114
長期前払費用	4,186	3,159
保険積立金	118,320	105,173
会員権	67,060	73,460
繰延税金資産	261,654	311,926
その他	139,194	171,282
貸倒引当金	152,513	128,114
投資その他の資産合計	3,018,158	6,719,291
固定資産合計	9,641,207	13,689,930
資産合計	33,329,322	35,613,263

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2, 4 2,196,998	2 1,689,661
電子記録債務	1, 2, 4 9,078,129	1, 2 7,711,043
買掛金	1, 2 4,608,512	1, 2 4,521,744
短期借入金	2 3,264,000	2 3,784,000
未払金	1 211,929	1 299,556
未払費用	28,175	28,794
未払法人税等	222,117	62,033
前受金	40,565	32,095
預り金	35,915	41,577
賞与引当金	311,404	256,100
その他	10,607	11,127
流動負債合計	20,008,350	18,437,729
固定負債		
長期借入金	2 364,000	2 3,990,000
再評価に係る繰延税金負債	779,198	737,630
退職給付引当金	981,765	964,919
その他	1 67,345	1 56,345
固定負債合計	2,192,308	5,748,894
負債合計	22,200,658	24,186,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金		
資本準備金	1,058,008	1,058,008
資本剰余金合計	1,058,008	1,058,008
利益剰余金		
利益準備金	340,125	340,125
その他利益剰余金		
別途積立金	4,500,000	5,000,000
繰越利益剰余金	2,000,471	2,091,763
利益剰余金合計	6,840,596	7,431,888
自己株式	244,502	244,502
株主資本合計	9,166,252	9,757,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	423,626	223,965
繰延ヘッジ損益	236	766
土地再評価差額金	1,538,550	1,444,364
評価・換算差額等合計	1,962,411	1,669,095
純資産合計	11,128,664	11,426,639
負債純資産合計	33,329,322	35,613,263

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
売上高	1 47,720,431	1 46,028,737
売上原価	1 41,488,537	1 40,161,560
売上総利益	6,231,893	5,867,177
販売費及び一般管理費	1, 2 5,157,714	1, 2 5,104,505
営業利益	1,074,180	762,673
営業外収益		
受取利息	1 1,601	1 3,401
受取配当金	1 209,808	1 405,876
受取賃貸料	1 32,177	1 33,545
事務受託手数料収入	1 4,180	1 2,779
販売手数料収入	27,638	18,041
為替差益	19,677	-
その他	1 5,106	1 12,744
営業外収益合計	300,188	476,386
営業外費用		
支払利息	1 70,375	1 82,668
手形売却損	18,611	23,456
支払手数料	-	31,000
為替差損	-	17,967
その他	2,724	1,339
営業外費用合計	91,710	156,429
経常利益	1,282,658	1,082,630
特別利益		
固定資産売却益	3 140	3 880
投資有価証券売却益	95,689	28,742
特別利益合計	95,829	29,622
特別損失		
固定資産売却損	-	4 4,975
固定資産除却損	5 1,095	5 2,097
投資有価証券評価損	3,047	-
会員権評価損	1,650	-
特別損失合計	5,792	7,072
税引前当期純利益	1,372,695	1,105,179
法人税、住民税及び事業税	306,377	252,518
法人税等調整額	114,151	8,086
法人税等合計	420,529	244,431
当期純利益	952,166	860,748

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,512,150	1,058,008	1,058,008	340,125	3,800,000	2,100,929	6,241,054
当期変動額							
剰余金の配当						352,623	352,623
別途積立金の積立					700,000	700,000	
土地再評価差額金の取崩							
当期純利益						952,166	952,166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					700,000	100,457	599,543
当期末残高	1,512,150	1,058,008	1,058,008	340,125	4,500,000	2,000,471	6,840,596

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	244,502	8,566,710	614,387	203	1,538,550	2,153,140	10,719,849
当期変動額							
剰余金の配当		352,623					352,623
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩							
当期純利益		952,166					952,166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			190,761	33		190,729	190,729
当期変動額合計		599,543	190,761	33		190,729	408,814
当期末残高	244,502	9,166,252	423,626	236	1,538,550	1,962,411	11,128,664

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,512,150	1,058,008	1,058,008	340,125	4,500,000	2,000,471	6,840,596
当期変動額							
剰余金の配当						363,642	363,642
別途積立金の積立					500,000	500,000	-
土地再評価差額金の取崩						94,186	94,186
当期純利益						860,748	860,748
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	500,000	91,292	591,292
当期末残高	1,512,150	1,058,008	1,058,008	340,125	5,000,000	2,091,763	7,431,888

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	244,502	9,166,252	423,626	236	1,538,550	1,962,411	11,128,664
当期変動額							
剰余金の配当		363,642					363,642
別途積立金の積立		-					-
土地再評価差額金の取崩		94,186					94,186
当期純利益		860,748					860,748
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			199,661	531	94,186	293,316	293,316
当期変動額合計	-	591,292	199,661	531	94,186	293,316	297,976
当期末残高	244,502	9,757,544	223,965	766	1,444,364	1,669,095	11,426,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品.....月別移動平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象

借入金の利息

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引は、「デリバティブ等取引及びヘッジ会計処理に関する管理規程」及び「職務権限規程」等により、厳格に取引を執行管理しております。

また、内部牽制組織としては、デリバティブ取引に係る契約締結業務は経理部財務チームが担当し、デリバティブ取引の契約状況及び運用状況については経理部経理チームが管理し、半年ごとに取締役会に報告しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	1,257,659千円	972,384千円
短期金銭債務	209,846 "	171,051 "
長期金銭債務	2,867 "	2,867 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
受取手形	203,162千円	202,865千円
建物	632,513 "	858,041 "
構築物	18,927 "	15,693 "
機械及び装置	139,542 "	99,308 "
工具、器具及び備品	1,507 "	1,022 "
土地	5,126,011 "	4,980,711 "
投資有価証券	424,142 "	286,322 "
関係会社株式	- "	3,406,239 "
合計	6,545,803千円	9,850,202千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
支払手形	944,973千円	1,254,415千円
電子記録債務	1,561,874 "	873,357 "
買掛金	708,716 "	424,714 "
短期借入金	2,804,000 "	3,304,250 "
長期借入金	364,000 "	3,534,750 "
合計	6,383,563千円	9,391,487千円

3 偶発債務

(1)保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
関係会社		
株式会社大崎製作所	50,000千円	30,000千円
上海威克斯不銹鋼有限公司	19,844 "	20,085 "

(2)受取手形割引高等

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
受取手形割引高	1,552,249千円	1,345,300千円
電子記録債権割引高	- "	1,151,635 "
輸出手形割引高	310,884 "	28,645 "
流動化による手形債権買戻し義務額	145,669 "	305,784 "

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
電子記録債権	181,506千円	- 千円
支払手形	416,773 "	- "
電子記録債務	1,559,819 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,948,277千円	3,057,433千円
仕入高	725,209 "	723,071 "
支払運賃	425,360 "	442,990 "
営業取引以外の取引による取引高	191,134 "	381,425 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
荷造運搬費	900,950千円	896,535千円
貸倒引当金繰入額	90,464 "	18,382 "
給与手当及び賞与	1,838,650 "	1,930,272 "
賞与引当金繰入額	311,404 "	256,100 "
退職給付費用	103,529 "	93,159 "
減価償却費	223,399 "	247,661 "
おおよその割合		
販売費	60.3%	57.7%
一般管理費	39.7%	42.3%

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
機械及び装置	140千円	880千円
合計	140千円	880千円

4 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
土地	- 千円	4,975千円
合計	- 千円	4,975千円

5 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	482千円	2,069千円
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	27 "
ソフトウェア	613 "	- "
合計	1,095千円	2,097千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
(1)子会社株式	755,254	4,867,023
(2)関連会社株式	207,700	-
(3)子会社出資金	268,938	268,938
計	1,231,891	5,135,961

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	48,868千円	41,261千円
賞与引当金	95,352 "	78,418 "
退職給付引当金	300,616 "	295,458 "
会員権評価損	68,342 "	68,342 "
投資有価証券評価損	25,624 "	24,812 "
未払役員退職慰労金	4,373 "	4,373 "
関係会社株式評価損	16,558 "	16,558 "
土地再評価差額金	166,719 "	166,719 "
その他	64,903 "	53,981 "
繰延税金資産小計	791,355千円	749,921千円
評価性引当額	351,844 "	343,891 "
繰延税金資産合計	439,511千円	406,030千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	177,753千円	93,765千円
繰延ヘッジ損益	104 "	338 "
繰延税金負債合計	177,857千円	94,103千円
繰延税金資産純額	261,654千円	311,926千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
評価性引当額	- %	0.7%
住民税均等割等	- %	1.2%
交際費・受取配当金	- %	8.9%
その他	- %	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	22.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	701,004	274,834	983	46,871	927,984	2,424,054
	構築物	19,485	-	1,087	2,268	16,130	264,681
	機械及び装置	306,145	58,635	0	94,751	270,029	1,728,453
	車両運搬具	1,772	-	-	655	1,117	13,932
	工具、器具 及び備品	99,769	6,242	27	27,041	78,943	316,604
	土地	5,353,293	-	145,300	-	5,207,993	-
	建設仮勘定	9,960	318,775	294,452	-	34,283	-
	計	6,491,428	658,486	441,849	171,587	6,536,479	4,747,724
無形固定資産	ソフトウェア	54,636	411,470	-	76,065	390,041	-
	ソフトウェア 仮勘定	76,550	43,693	76,550	-	43,693	-
	電話加入権	425	-	-	-	425	-
	その他	9	-	-	9	-	-
		計	131,621	455,163	76,550	76,074	434,159

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	158,790	5,310	30,675	133,425
賞与引当金	311,404	256,100	311,404	256,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.uex-ltd.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 令和元年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日) 令和元年8月7日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期(自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日) 令和元年11月8日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日) 令和2年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 令和元年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月16日

株式会社U E X
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 信 行

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U E X及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U E Xの令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社U E Xが令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月16日

株式会社U E X
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 石 渡 信 行
業務執行社員

代表社員 公認会計士 梅 澤 慶 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U E Xの令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。